

教育民生常任委員会会議録

令和5年2月16日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	金澤大輔	副委員長	浅石昌敏
	委員	黒澤一夫	委員	兎澤祐一
	委員	湯瀬誠喜	委員	湯瀬弘充

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	村木 正幸	健康福祉部長	黒澤 香澄
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	花ノ木正彦
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子
生活環境課長	奈良 洋一	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	総務学事課学事指導管理監	古谷 敦浩
生涯学習課長	古田 渡	スポーツ振興課長	児玉 充
スポーツ振興課政策監	田原 智明	新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子	総務学事課指導主事	本館 千春
文化の杜交流館長	成田小百合	市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則
市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎	生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子
税務課副主幹	内藤 良富	福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子
福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅
あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江	総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍
生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳		

午前10時00分 開会

【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただ今より教育民生常任委員会を開会いたします。

【会議進行にあたっての注意事業】

○金澤委員長 ここで、会議の進行にあたり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いします。

特に委員の皆さまにお願いしたいのですが、前回の委員会の時に、マイクが入ってなかったというのが多くありましたので、今回はよろしく願います。

なお、私から発言者を指名した際は、説明や答弁の前に、ご自身の所属や氏名について名乗っていただく必要はありません。

委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。村木部長。

○村木市民部長 おはようございます。

所管事項の報告であります。市民部からは3点ございます。

資料に基づきまして担当より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 それでは資料の9ページをご覧ください。

市民部資料1の令和5年度国民健康保険の税率等の改定案について説明をいたします。

今回の改定につきましては、本市国民健康保険特別会計の財政状況に鑑み、国民健康保険税率等に関する所要の改定を行うものです。

改定のポイントとして、国保財源として市が県に納める事業費納付金の推移と、財政調整基金の状況から、将来推計における適切な税率等を算定するとともに、所得割、均等割及び平等割の割合を今後、県が予定している保険税水準の統一を見据え、秋田県国民健康保険運営方針において示さ

れる50対35対15 に改めております。

改定案では、基礎分の所得割が1.4ポイントの減、均等割が2,500円の増、平等割が1万5,000円の減に、後期高齢者支援金分の所得割が0.1ポイントの減、均等割が2,200円の増、平等割が4,900円の減に、介護納付金分の所得割が0.1ポイントの増、均等割が400円の増となります。

次の10ページをご覧ください。

モデルケースとして、1世帯当たりの国保税額の年額試算を4つのケースで示しております。それぞれのケースにおいて、税額負担の軽減が図られるものと試算しております。

次の11ページをご覧ください。

令和9年度までの5年度分について将来推計を示しております。歳入・歳出ともに、被保険者数の減少により全体として減額が見込まれます。歳入、繰入金の基金繰入金は、税率改定に伴う不足分を基金からの繰入として見ております。歳出、積立金は、基金への積立を見込まないことから、令和9年度末の基金残高は、約4億6,000万円と見ております。

今回の改定により、税負担の適正化並びに、将来にわたる安定的な国保運営が図られるものと考えておりますが、令和7年度の団塊の世代の75歳到達や、1人当たり医療費の上昇など、今後の国保運営の状況を把握しながら、迅速に対応できるよう、概ね3年毎に評価を行い、必要な場合は見直しを行いながら進めてまいりたいと考えております。

なお、本改定案につきましては、1月6日付で鹿角市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、同月17日付で「諮問のとおりとすることが適当」との答申をいただいております。

また、祝日にあたる、来週の23日午前10時から交流センターを会場に、税率改定を含めた国保事業の市民説明会を開催いたします。

本改定案にかかる、鹿角市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、3月定例会において提案いたしますので、ご審議をお願いいたします。

以上で、改定案の説明を終わります。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 おはようございます。

私から、市民部の2つ目になります、特定空家等の解体に関わる行政代執行について報告させていただきます。

資料は12ページの市民部資料2になりますのでお開き願います。

本案件は、10月下旬に当該空き家の隣に居住する住民から相談を受け、調査を開始したものでありますが、職員による現地確認により、当該空き家の一部が隣接する住家に倒れこんでいる事実が

確認できたことから、建築士資格を有する専門家による立入調査を実施したところ、このまま放置すると更に倒壊が進む危険性が高く被害が拡大する可能性のあることが判明し、緊急性の高い案件として、11月22日に開催した空き家等対策協議会において、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、当該空き家について、適切な管理ができていない周辺に悪影響を及ぼす危険な空き家となる特定空き家等に認定し、全部解体の承認を得ております。

当該空き家の所有者は、70代で現在県外に在住しており、同特別措置法第14条に基づき、文書にて勧告、命令などによる必要な措置を求めましたが、回答がなく、今後も状況の改善は見込まれないことから、行政代執行法第2条に基づく代執行の要件を満たすものと判断し、昨年末の12月26日午前11時、当該空き家の解体について、本市で4例目となる行政代執行を宣言し解体工事に着手したものであります。

なお、解体する空き家の場所は鹿角市十和田錦木字稲生田26番地、建物は木造一部2階建 延床面積は126.81㎡、解体費用は359万7,000円で、工期は今月2月28日までとしております。

これまでの経緯等については資料下段に記載のとおりであります。解体作業終了後に、所有者に対して解体設計業務費用などを含めた、解体に伴う全ての費用について請求する予定としておりますので、今後も法令を遵守し、作業を進めていきたいと考えております。

説明は以上であります。

○**金澤委員長** 金澤班長。

○**金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長** 続きまして、市民部資料3鹿角市地域公共交通計画の概要についてご説明いたします。

資料1ページをお願いします。

1計画の背景と目的についてであります。市内の公共交通は、鉄道や路線バス、一般乗用タクシーがそれぞれ運行しており、市民の日常生活に欠かせない移動手段となっております。

近年は、自家用車の普及や人口減少などにより、公共交通の利用者は年々減少し、公共交通機関の確保維持が大変厳しい状況となっていることから、本市では平成28年3月に鹿角市地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通体系の構築を進めてきました。

今後も、地域公共交通活性化再生法等の改正を踏まえつつ、本市における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系を構築することを目的として、公共交通のマスタープランとなる鹿角市地域公共交通計画を策定します。

なお、本計画区域は鹿角市全域を対象とし、計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

2地域公共交通の構築に係る基本理念・基本方針・基本目標についてであります。第7次鹿角市総合計画に掲げる本市が目指す将来都市像を踏まえ、本計画の基本理念は「多様なつながりが生まれ誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちの実現」に向け、2つの基本方針を定めております。

基本方針1の「市民・来訪者など地域が使える公共交通ネットワークの形成」では、誰もが自由に公共交通を利用することができる環境の構築を進めます。

基本方針2の「多様な主体の連携による地域で支える持続可能な公共交通の体制構築」では、公共交通以外の教育・福祉・まちづくりなどの多様な分野との連携により、持続可能な公共交通の体制強化を図りながら利便性・効率性の向上を図ります。

次に、基本目標についてですが、2ページに整理した本市が抱える6つの課題を踏まえ、新たな将来像の実現に向け、次の3つの基本目標を設定し、各種施策・事業の展開により目標の達成を目指します。

基本目標1の「誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成」では、中心市街地において、より利便性の高い公共交通サービスを提供するほか、隣接する自治体を結ぶ広域的なネットワークなど、市民の移動手段の確保維持を図ります。

基本目標2の「分かりやすく・使ってみたいと思える利用環境の充実」では、待合環境の充実を図るほか、運行情報や乗り換え等案内情報について、多様な媒体で情報発信するなど分かりやすいサービスの提供を目指します。

基本目標3の「持続可能な公共交通の基盤整備」では、交通事業者や利用者及び行政などが支えることを基本とし、観光施設や宿泊施設など、関係者の協力を得ながら、持続性を高める仕組みの構築を目指します。

2ページをお願いします。

計画目標の達成状況を評価するための評価指標ですが、数値で評価可能な4つの指標を設定しております。評価・検証によって、計画の見直し、取組みの改善を図りながら、持続可能な公共交通体制の構築を目指します。

3ページをお願いします。

3目標達成に向けた施策・事業について5項目にまとめております。

施策1では、地域における移動の活性化を図るため、鹿角花輪駅、かづの厚生病院、十和田南駅を結ぶハブ拠点を高水準サービス区間とし、利用しやすくダイヤを見直すほか、運賃体系の見直しを検討します。

4ページをお願いします。

施策2では、本市の日常的な移動として近隣市町への移動実態がみられることから、鉄道や路線バスの乗り継ぎに配慮するなど、広域的な公共交通ネットワークの確保維持を図ります。

施策3では、公共交通の利用にあたり、待ちやすい環境の整備を検討するほか、バス停標識など案内機能の強化に努めます。

施策4では、福祉や観光などの関係機関と連携し、公共交通の魅力を発信できるような取組について検討します。

5ページをお願いします。

施策5では、公共交通の基盤づくりとして、交通系ICカードの利用促進に努めるほか、利用実態を把握し、運行形態等を見直す基礎データとして活用することで将来にわたり持続できる公共交通を目指し利便性の向上を図ります。

6ページをお願いします。

公共交通ネットワークの将来像は、県計画と連携しつつ、地域間幹線系統の確保・維持を図ることを目的としたイメージ図となります。確保・維持には、先程説明した5項目の施策を進め、利用減少が続く路線については、路線再編の検討や、積極的な公共交通の利用を促進していくことで、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系の構築を目指すものです。

なお、今後の策定スケジュールですが、現在、本計画のパブリックコメントを2月22日まで実施しております。いただきましたご意見を参考に修正し、3月上旬開催の活性化協議会において、最終案を承認いただく予定としております。

市民部からの報告は以上です。

○**金澤委員長** 黒澤部長。

○**黒澤健康福祉部長** 続きまして、健康福祉部の所管事項について報告いたします。

委員会資料にお戻りいただきまして、13ページの健康福祉部資料1をお願いいたします。

令和5年度認可保育園及び認定こども園等の入園予定者数についてですが、昨年11月から受付しておりました、令和5年度の保育園等の入園申込みについて、審査を終了し、先ごろ入所承諾書を保護者に送付いたしました。

令和5年度の4月1日時点の入園児童数は、資料の下のほうになりますけれども、市内保育園・認定こども園合計と家庭的保育施設を合わせ644人で、待機児童は発生しておりません。

また、今後、出産を控えている方や、年度途中で育児休業から職場復帰を予定している方からの保育園等の仮申込みについては、現時点で43名からの申請を受理しており、随時、調整を行いながら入所の決定を進めてまいります。

健康福祉部からの報告は以上です。

○金澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 それでは、教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

3ページにお戻りください。

はじめに、1の著作権侵害による損害賠償請求についてであります。鹿角市教育センターが令和4年7月22日に発行いたしました、夢探求プロジェクト「夢たん」通信ナンバー4において、著作権侵害を認識せずにイラスト1点を無断で使用し、著作者代理人弁護士から、その賠償を求められたもので、損害賠償額は11万円となっております。

資料の14ページ、教育委員会の資料1をお願いいたします。

こちらのほうが「夢たん」通信ナンバー4であります。左上のタイトル右脇にあります小さな風鈴が描かれたイラストがあると思いますが、それが該当するイラストとなっております。

原因につきましては、担当した職員がインターネットで著作権のフリー素材を検索し、当該イラストを入手したということで、料金や著作権が存在しているという認識なく、使用したものであります。

相手方とは2月8日付けで、合意書を取り交わし、同日付けで専決処分を行っております。このような事態となりましたことは、市教育委員会として深く反省するところであり、教育センター及び学校、関係機関に対し、注意喚起を図るとともに、職員等への適切な指導により、再発防止に努めてまいります。

この度は、まことに申し訳ございませんでした。

4ページにお戻りください。

次に、2の令和4年度卒業式及び令和5年度入学式についてであります。市内小中学校の卒業式及び入学式は、資料に記載の日程で開催予定であり、令和5年度の入学予定者数は、1月末現在で小学校168人、中学校216人の予定であります。

なお、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方については、国・県の通知に基づきながら、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席してもよいことを基本としたうえで、卒業式の場面に応じた具体的な方針を定めて実施してまいります。

次に、3の令和4年度鹿角市二十歳のつどいについてであります。去る1月8日、文化の杜交流館を会場に、参加対象者で組織した二十歳のつどい実行委員会と市との共催により開催しております。

昨年4月に、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでの成人式同様、20歳から21歳の

方を参加対象者としております。また、運営にあたっては、準備段階から当日の司会進行に至るまで、実行委員に積極的に参画いただいております。

当日、会場には、対象者267人のうち、177人が出席し、また、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによる視聴参加も可能といたしましたところ、一般の方も含め、281人の方に視聴いただいております。

今後も、未来を担う若い世代が、親交を深め、ふるさとの良さを感じられる機会を創出してまいります。

次のページをお願いいたします。

4の第51回鹿角小学校スキー大会についてであります。鹿角市6校、小坂町1校からアルペン・クロスカントリー競技に84人の参加をいただき開催しております。

大会運営では、鹿角市スキー連盟及び教職員からも役員としてご協力いただき、無事に日程を終了しております。

次に、5の第96回全日本学生スキー選手権大会についてであります。記載の日程で、花輪スキー場を会場に開催いたします。

昨年からの引き続きの開催となりますが、大会参加者をはじめ、競技役員のPCR検査による陰性確認をしたのち、会場入りしてもらうこととしております。加えまして、今大会は、観客を入れての開催となりますので、観覧場所の指定やアルパスの利用制限など、感染症対策に万全を期した大会運営に向け、準備を進めております。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石委員** 先ほど空き家の解体についての説明がありましたけれども、金額が350数万ということで、年齢が70歳いってらっしゃるという方の場合に、請求しても返していただけるものだと見込んでやっていますか。

○**金澤委員長** 奈良課長。

○**奈良生活環境課長** 先ほども説明したとおり、全ての業務が終了してから請求をすることになりますけれども、所有者が鹿角を離れた経緯等を考えますと、回収については非常に厳しいものになるとは考えております。ただ、特別措置法によって、現在この債権につきましては、国税滞納処分条例により、これを回収することができるということになりますので、できるだけ回収するよう努めてまいりたいと思っておりますが、状況的には非常に厳しいものと考えています。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 私が心配しているのは、今第4例目なんですけども、どの集落にも空き家がたくさんあって、もう住んでないから20年くらいたっているとか。やっぱり家っていうのは住んでないと、だんだん屋根が崩落してきたりとか、そういう状況下にあります。それで当然、近所に大きな風が吹くと危険な状態になるとか、そういうのが結構増えているんですけども、ここを離れて20年30年の方に連絡取れたとしても——連絡取れるほうがいいほうかもしれないですね。連絡取れづらい方もいらっしゃると思うんで、これ今後大きな問題になっていくと思うんですけども、今後の展望どのように考えてます。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 ご指摘のありましたとおり、空き家については人口減少の関係もありまして、今後も増えていくことが避けられないものと考えております。

国・県の方針でありますけれども、売却や貸借などを前提として、不動産業者や空き家バンクなどに登録し、極力空き家をなくすという方向性を出していますが、所有者又は相続者の責任で管理することが基本的な考え方でありますので、もし空き家の相談があった場合につきましては、こちらで調査できる範囲の中で、所有者を特定し適正な管理を求めるように指導したいと考えております。

今後ということになりますけれども、特措法が整備された関係で危険な空き家に関しては、ある程度市が指導することができるようになりました。所有者がいる場合は先ほどお話ししたように、適切な措置を求めますけども、所有者がいない場合もしくは不存在、分からなかった場合につきましては、代執行の中でも略式という方法もありますので、それぞれ法に沿った形で、適切に進めるよう協議したいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について、質疑ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 この著作権の侵害に対する損害賠償についてなんですけども、まずフリー素材を検索してそれを使ったということで、認識したんですけども、今後もそういう素材を見つけるときに

フリー素材って検索して、探すと思うんですけども、対策としてどのような対策するのかなと思ひまして、教えてください。

○金澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 今回の件を受けまして、再発防止策として教育センター、それから各学校、教育機関に対しまして文書で2度とこのようなことが起きないようにと通知を出しております。その中で、こういったフリー素材の取扱いについては、厳に慎むようにとということ。

まずもって、例えばワードとか一太郎とかについている——パッケージされている素材ですね。そういうものを使うということ。それから、販売されているような素材ですね、そういうものを使っていくようにとということ、我々のほうでは指導しているような状況であります。

あと、庁内に対しましても今回の件を受けまして、総務部のほうから連絡をしております、同様に注意喚起を図っているという状況にあります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 小学校スキー大会とか今後のスキー大会に関しての報告はありましたけども、ちょっとこれ報告にはないんですけど、ちょっと気になっていることがあるので教えていただきたいと思ひます。

一週間くらい前ですかね、花輪スキー場のスキー授業の際に、生徒及び教職員が怪我したという報道があったんですが、ちょっと詳しく伺ってもよろしいでしょうか。

○金澤委員長 古谷管理監。

○古谷学事指導管理監 あの事故については、管内の小中学校ではなく、新聞報道以外のところで我々のところにも何も情報が入ってきておりませんので、詳しいことは分かっておりません。

以上です。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 でも実際花輪スキー場でその事故が起きてるわけですので、それなりの原因とか対策というのが必要になってくるかと思うんですが、市内の学校であると、何ていうんですかね、指導員といいますか、そういう方々から付いてもらって授業を行っているというふうなことだと思うんですが、市外ということになると多分そういうこともないだろうというふうに思ひますが、一旦こういう事故等起きてしまうと、そういうわけにもいなくなってくるんじゃないのかなという——例えば市外の学校であっても、それなりの対応というのをとっていかないと、何年か前にも大きな死亡事故もあったわけですので、どうぞその辺も考えて、今後事故のないように楽しく授業ができるように対策をどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 スキー場の管理者側ということで、お答えさせていただきたいと思っています。

事故があった際に、指定管理者である東京美装のほうから報告がありまして、救急車の要請があったということでの連絡は受けておりますけれども、その報告にけがの状況ですとか、そういった報告は特にこちらのほうには来ておりませんでした。

おそらくゲレンデ上での、滑っている際の事故ということであると思いますけれども、以前のように立ち木にぶつかったり何かこう構造物にぶつかったりということではなく、滑走中の事故というようなことで、生徒さんと教えている先生がロープと申しますか、腰にロープの様なものを付けて補助して滑ってあったようでありますけれども、それで生徒さんが倒れて、先生も一緒に倒れてしまったというような状況のようであります。

ただ、安全には万全を期して先生も滑ってあったかと思っておりますけれども、市内の学校のスキー授業につきましては、スキー連盟の協力を得て、指導者を増員するような形で子供さんを安全に見守っていただいた状況で教室を実施していると。また、ヘルメット等も市のほうで準備しまして、着用して滑っているという状況であります。

また、市外の教室等でもヘルメットの要請というか借用がありますと、空いている時にはお貸ししておりますので、安全上そういう形で今後も対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【付託事件の審査】

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の、閉会中の審査事件となっておりますのは、継続審査としております陳情1件、及び所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進についてであります。

初めに4陳情第11号学校部活動の地域移行に関する陳情について審査いたします。

委員の皆さんよりご意見をいただきたいと思います。黒澤委員。

○黒澤委員 日常、地域でもこのことについては、いろいろ話題ということで出ております。それで、私、いままで学校の先生ですか、そういう方がこういう休日部活動については先頭に立って関わっていただいているわけですが、ただ、地域の保護者なりそういう知識のある方々が出向いて教

えてもらっているという状況も聞いております。

それで、現状逆に教えてもらえますか。どのような状況で対応になっているのか、今のところ。

(「休憩よろしいですか」の声あり)

○金澤委員長 暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

○

午前10時40分 再開

○金澤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。黒澤委員。

○黒澤委員 まずこれ、時間はかかるかもしれませんが、進めていった方がいいというふうに私は思っております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 ほぼ同じです。これいろいろ課題もあると思うんです。指導者だとかあると思うんですが、生徒数というかね、今後のことを、将来的なことを考えると、今現状もそうなんだろうと思うんですが、団体競技でチーム組めないという学校、今現在もありますし、今後も生徒数の推移を見ていきますと、多分さらに増えていくんじゃないかなというふうなことで、さらに教職員の負担軽減にもなりますしね。ただ、指導者とか——要するに父兄またボランティアっていいですかね、そういう方々を探すっていうのは結構大変なのかなと。これ多分学校のほうでもいろいろ考えてはいると思うんですが、大変なことがあると思うんですが、将来的なことを考えると、これは是非将来的に大事なことになると思いますので、採択ということで良いと思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 湯瀬委員も言っていましたけども、実際に小学校から中学校に上がる時点で、このまま中学校に行っても、団体競技の部活動が人数が足りなくて、試合に出れないということで、小学校を移して中学校のほうに入っていくと。教育委員会では、これは部活動のために行くのは認めないという方針を持っているようですが、実際のところ過去何回かそういう例があったとも、ちょっと小耳にはさみました。

実際にそういう問題があって教育長とも——ちょっと私事で非常に申し訳なかったんですけども、実際に起きようとしています。そういう学区っていうんですか、転校していく——転校っていう表現がいいのか、まあその辺でちょっと採択か不採択かの前に今ももってそういうことは教育委員会は認めていないということでよろしいですか。

(「また休憩お願いします」の声あり)

○金澤委員長 暫時休憩いたします。

午前10時43分 開会

○

午前10時44分 再開

○金澤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。浅石委員。

○浅石委員 いろいろこういうふうな問題がありますので、私は採択でよろしいかと思います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 部活動を地域に移行すると、そのものに関してはこの流れというのは多分全国的な流れだと思うので、その辺はいいのですが、だからといって教職員の責任の所在なり保護者の責任の所在なり、あるいは子供たちに何かあった時の状況とか、そういう視点で見ると、なんか曖昧になる可能性も十分に考えられるし、誰が責任をもって子供方を、何ていうかそういう部活を進めていくのかってところが、非常に分かりにくい状況。

先ほど、地域でこれから話していくんだって話されましたけども、それをしっかり受けた形での移行であれば、まず問題ないんでしょうけど、まあ子供方、はっきり言うと、例えば我々でも子供が小さい頃って、学校に部活の時にも応援にでも何でも行ったすね。やっぱりそういう状況の中で、例えば経験してきた親御さんが子供を指導していったりということもあったわけなんですけども、そういう意味から見ると、何て言うか、子供も少なくなって状況的に子供方が、何ていうか、何でもかんでもやれるような状況にはなくなってきてる状況もあった中で、非常にこう親なりそういう父兄の保護者の方々とかあとスポーツ関係の団体の人方とかのすり合わせが非常にこう大事だし、最終的にいろんな形でどういう状況が考えられるかということをして全て網羅した上で話し合いを進めていかないと。

まあ、全国的な流れだからやろうやろうという形で進めると、何か非常にこう、さっき言ったように責任の所在なりそういうものが、はっきりしなくなってきて、非常にこう子供方が取り残される可能性もあるんじゃないかなって私は見てるんですが、だから逆に言うと不採択とまでは言わないけども、もっとう話し合いを、そういう状況を見ながら判断していくべきと思うので、私は保留にしたいと思います。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 私も皆さんと同じような意見なんですけども、まず、これから児童数などすごい少なくなってくるし、将来的なこと、持続可能って考えると、やっぱりこういった地域移行とかそういうのを考えていかなきゃいけない時期なのかなと思います。

その中でも、いろいろ不安な点もありますが、まずこの意見にも十分に意見を聞いて実施とあるので、本当に充分話し合い、そういった場を十分に持ち合わせて、まず私はこれに関しては採択で良いと思います。

○**金澤委員長** ご意見が分かれておりますので、最初に継続審査についてお諮りいたします。本陳情の継続審査に賛成の意見の挙手と求めます。

[賛成者挙手]

○**金澤委員長** それではこれより本陳情を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○**金澤委員長** 挙手多数であります。よって、4陳情第11号を採択すべきものと決めます。

次に所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について委員の皆さまから質疑、ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、以上で付託事件の審査は終了します。

次にその他に入ります。初めに当局より説明願います。奈良課長。

○**奈良生活環境課長** 4案件(2) その他の①になります。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありますけれども、現在9名おります人権擁護委員のうち、令和5年6月30日をもって任期が満了となります1名について、後任を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会のご意見をいただくものであります。

3月定例会に諮問を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

①については以上です。

○**金澤委員長** 花ノ木次長。

○**花ノ木市民部次長** 次に、②鹿角市印鑑条例の一部改正についてですが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、電子署名等に係る地方公共団体システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

③の鹿角市国民健康保険条例の一部改正についてですが、健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を改定するため、所要の改正を行うものです。

④の鹿角市国民健康保険税条例の一部改正についてですが、先ほど説明した、国民健康保険税の税率等を改定するため、所要の改正を行うものです。

以上です。

○金澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続いて⑤の鹿角市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童虐待の防止等を図る観点から、民法における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことを受け、所要の改正を行うものです。

次の⑥の鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、安全計画の策定や、自動車を運行する場合における児童の所在確認等を義務付けるほか、懲戒権に係る規定の削除等に対応するため、所要の改正を行うものです。

次の⑦の鹿角市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、安全計画の策定や、自動車を運行する場合における児童の所在確認等を義務付けるほか、所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

○金澤委員長 成田課長。

○成田あんしん長寿課長 ⑧の鹿角市百歳長寿祝金等支給条例の一部改正は、祝金の支給時期を誕生日当日としておりますが、対象者の希望により口座振込みとした際、誕生日が休日の場合は当日の振込みが行えないため、誕生日以降の支給にも対応するため改正を行うものです。

続いて、⑨の鹿角市介護保険条例の一部改正は、認定審査業務を行う介護認定審査会について、認定更新に係る有効期間が段階的に延長されており、審査会の開催件数が減少していることから、委員定数を見直すものです。

以上です。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 次に、⑩3月補正予算案の主な項目についてです。6ページをご覧ください。

はじめに、市民課関係ですが、(1)一般会計 歳出3款1項6目後期高齢者医療費は、秋田県後期高齢者医療広域連合事務費負担金の確定により減額するものです。

市民課関係については、以上です。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 続きまして、生活環境課関係について、説明いたします。

①の災害救助費、被災者対策費の51万4,000円の減額についてですが、昨年8月に発生した大雨災害に伴い、住宅敷地内にある便槽への浸水被害のあった世帯に対し、衛生上の観点からくみ取りに要した費用の全額を補助したものですけれども、実績による大雨災害し尿処理補助金などの確定に伴い減額補正するものです。

その次②の環境保全対策費の環境保全対策事業、89万1,000円の減額については、年1回実施している自動車騒音や一般環境騒音調査などの法定調査に伴う環境調査委託料の確定により減額補正するものです。

続いて③塵芥処理費の鹿角広域行政組合負担金（ごみ処理費）の900万4,000円の減額につきましては、交付税確定による小坂町町との特別負担金の調整に伴いごみ処理費負担金の減額を補正するものです。

その下になりますが、不燃物投棄場管理費の97万8,000円の減額につきましては、尾去沢にある市不燃物投棄場の施設管理委託料確定に伴い減額補正するものです。

続いて7ページになりますけれども、④し尿処理費の鹿角広域行政組合負担金（し尿処理費）ですけれども277万2,000円の減額につきましては、使用する薬剤の減量などに伴い、し尿処理費負担金を減額するものです。

生活環境課は以上です。

○**金澤委員長** 工藤課長。

○**工藤すこやか子育て課長** 続きまして、すこやか子育て課関係について説明いたします。

①の児童措置費の認可保育園保育委託料460万4,000円の増額は、私立保育園に対する保育委託料で、令和4年度人事院勧告に伴う国家公務員給与増額改定を踏まえ、改定された公定価格による実績見込みにより増額するものです。

説明は以上です。

○**金澤委員長** 渡部次長。

○**渡部教育次長 兼 総務学事課長** 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

①と②の学校管理費ICT活用教育事業319万4,000円の減額と、256万円の減額は、それぞれICT支援員に係る委託料の実績見込みによるものと、教材備品購入費は電子黒板の入札請差によるものであります。

次のページをお願いします。

③文化財保護費、文化財保存活用地域計画策定事業259万8,000円の減額は、普通旅費や地域計画共同作成負担金などの実績見込みによるものです。

④の図書館費、十和田図書館整備事業 996 万円の減額は、実施設計委託料の実績見込みによるものであります。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 次に⑩令和 5 年度当初予算の概要についてになります。

令和 5 年度当初予算について、新規または拡充のあった事業を中心に主な事業について説明いたしますので、共通資料の令和 5 年度当初予算の概要をお願いします。

最初に市民部の説明となりますので、資料の 4 ページをお願いいたします。

中段にある、ナンバー20、自治会振興事業であります。住み良い地域社会の形成と自治会の円滑な運営を図るため、市内 188 の自治会に自治会振興交付金しているほか、自治会元気づくり応援補助金や自治会館建設事業費補助金を交付し、自治会活動の支援を行っております。

次に、ナンバー21、集落支援事業であります。生活環境課に配置する集落支援員が各自治会を訪問し、課題解決や活性化に向けた話し合い等への支援をしておりますが、令和 5 年度は更なる地域の活性化を目指して、集落支援員 1 名を増員するほか、自主的な取り組みを支援するため、集落活動応援事業費補助金を交付します。

次に、資料 5 ページをお願いします。

飛びましてナンバー25、地域公共交通維持確保対策事業であります。今年度策定を進めている鹿角市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の維持確保を図るため、主要交通結節点を接続する生活バス路線の運行費補助や、廃止代替路線などの運行业務委託を行うほか、地域乗合交通運行費補助金等を交付し利便性の高い持続可能な公共交通の構築を図ります。

次に、その下 26 番、空き家等適正管理推進事業であります。空き家の適正管理を推進するため、空き家等対策協議会の開催や、空き家所有者に対する適正管理指導、危険老朽空き家の解体費用を助成など行いますが、令和 5 年度は 5 年に 1 度の市内全域を対象とした空き家実態調査を行う予定です。

次に、ナンバー27 市民センター管理費でありますけれども、4 地区の地域づくり協議会等の指定管理による市民センター施設の管理運営や、地区ごとに特色ある事業を実施するほか、地域活性化に向けた取り組みをさらに進めるため、協議会が実施する地域づくりミーティングなど、地域活性化の取り組みを支援します。

次に、ナンバー28 収納率向上特別対策事業でありますけれども、Web 口座振替の拡充や預貯金照会のオンライン化など、適正な債権管理と効率的な滞納整理を行う費用を計上し、収納率の向

上を図ってまいります。

次に、ナンバー29 個人番号カード交付事務費であります。1 月末現在のマイナンバーカード交付枚数率は 60.6%であります。引き続き、交付促進に向けて出張申請など、交付申請サポートを行ってまいります。

少し飛びますけれども、7 ページをお願いします。

ナンバー48、7 ページの下段になりますけれども、福祉医療給付事業であります。子育て環境の充実を図るため、乳幼児及び小中学生、高校生世代に対する医療費の無償化を継続してまいります。

市民部については以上になります。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続きます。健康福祉部関連ですけれども、最初に福祉総務課関係について、新規事業についてご説明いたします。

6 ページをお願いします。

ナンバー35、地域福祉計画策定事業ですが、さまざまな生活課題や福祉問題に対し、地域住民、福祉サービス事業者、市や社会福祉協議会などが連携し、それぞれの役割や特性を生かしつつ、地域社会でともに暮らす人々が互いに支え合うという目的や理念を定める計画ですけれども、現行の計画が来年度、最終年度を迎えますので、第 3 期計画の策定作業を進めるものです。計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間で、福祉団体等関係機関で構成する策定委員会の開催等に関する経費を計上するものです。

同じページの 1 番下になります。ナンバー40 障がい福祉計画策定事業ですが、障害福祉サービスの提供体制の確保や円滑な実施に向けて、障害福祉サービスのサービス見込み量などの具体的な目標値を定めるもので、現行の計画が、来年度、最終年度を迎えますので、次期計画の策定作業を進めるものです。

計画期間は、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間で、策定懇談会などの開催に関する経費を計上するものです。

続いてページが飛びますけれども 11 ページをお願いします。

1 番上のナンバー73、かづの厚生病院支援事業ですが、この項目の上から 3 つ目のかづの厚生病院医療機器整備費補助金ですけれども、産婦人科外来で使用している超音波診断装置 1 基の更新に伴いまして、購入費用の助成を行うもので、補助率は 2 分の 1 としております。

福祉総務課は以上です。

○金澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続きまして、すこやか子育て課関係について説明いたします。

ページは8ページをお願いします。

ナンバー50、ファミリー・サポート・センター運営事業の委託の拡充についてですが、提供会員の活動報酬の増額改定と併せ、利用料の見直しを図り、未就園児や児童扶養手当を受給しているひとり親世帯及び生活保護受給世帯については、利用料の減免措置を新たに設けることといたします。

次にナンバー52、子育てファミリー支援事業の補助金の拡充については、子育て支援サービスの利用料の助成を行うものですが、任意の予防接種費用についても対象に加えることとするものです。

ページ飛びまして、11ページをお願いいたします。

ナンバー74、健康意識啓発事業の健康セミナー開催委託料については、市民の健康づくりに関する意識啓発と行動変容を促すため、民間活力の導入により年5回程度の健康セミナーを開催するものです。

ナンバー76、妊産婦支援事業の出産・子育て応援給付金については、先の臨時議会により予算を措置いただき、事業は今月からスタートしておりますが、妊娠届出時と出産後にそれぞれ給付金を支給するもので、面談やアンケートを通じて相談支援を行う伴走型支援と経済的支援を一体化して行うものです。

ナンバー78、こころの健康づくり推進事業の自殺対策計画策定業務委託料については、令和6年度からの第2期自殺対策計画を策定するもので、大学との共同分析により、県内他地域との比較など、地域の特性を踏まえた計画づくりを進めることとしております。

ナンバー79、がん検診推進事業のがん検診等委託料の拡充については、若年層の子宮がんや乳がん検診の個人負担金を無料にすることで、受診しやすい環境をつくり、継続した受診に結び付けるとともに、がんの早期発見、早期治療につなげるものです。

以上で、すこやか子育て課関係の説明を終わります。

○金澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 続いて、教育委員会関係について説明いたします。

初めに、総務学事課関係ですが、少し飛びまして、25ページをお願いします。

ナンバー185の新規事業ですが、複式学習サポート事業は令和5年度の尾去沢小学校において、2学年と3学年の児童数が国が定める学級編成の標準を下回り、複式学級となる見込みであることから、サポーターを配置し、教員とともに学習を進めてまいります。

ナンバー186のICT活用教育事業は、小中学校のICT教育の充実を図るため、ICT支援員

を継続配置するほか、学習用端末で意見や情報を共有できるアプリの導入と、家庭での使用に対応したフィルタリングソフトを導入します。

ナンバー187の就学援助事業は、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品や学校給食費などを援助するほか、新たに、新入学用品費とオンライン学習に係るインターネット通信費等について援助いたします。

○**金澤委員長** 古田課長。

○**古田生涯学習課長** 続いて、生涯学習課関係についてであります。26ページをお願いいたします。

ナンバー194、文化財保存事業は、声良鶏の保存活動や花輪祭の屋台修理などを支援するほか、国、県、市の指定となっている無形民俗文化財21件の保存団体が行う後継者育成活動に対し、新たな補助制度を創設し、無形民俗文化財の保存伝承活動を強化します。

ナンバー197、先人顕彰館管理費は、先人顕彰館の管理運営や企画展などを実施するほか、鹿角人物事典の活用を図ります。

ナンバー198、図書館管理費は、市立図書館2館の管理運営を行うほか、花輪図書館については開館100周年を迎えるため記念事業を実施します。

27ページをお願いします。

ナンバー203、大湯環状列石環境整備事業は、大湯環状列石の再整備に向けた、新たな保存活用計画の策定を進めます。

生涯学習課関係は以上です。

○**金澤委員長** 児玉課長。

○**児玉スポーツ振興課長** 続きまして、スポーツ振興課所管の主要な事業について説明いたします。

27ページをお願いします。

ナンバー205、スキーと駅伝のまちづくり事業ですが、各種大会等の開催により、スキーと駅伝のまちづくりを進めてまいります。全日本学生スキー選手権大会につきまして、令和2年から5年連続10回目の開催が決定しておりまして、平成以降では全国最多の開催となります。

次に、ナンバー206、スポーツ交流事業の新規事業になります。国際チャレンジ杯 in 秋田開催補助金ですが、交流を長年継続してきております葛飾区及びサッカーのバルサアカデミー葛飾校との関係から、北東北をエリアとしたサッカー大会を開催することにより、スポーツ交流による本市の魅力を発信することとしております。

次に、28ページをお願いします。

ナンバー211の新規事業になります、総合競技場公認更新整備事業ですが、総合運動公園の総合競技場が令和5年6月に公認更新時期を迎えることに加え、平成10年4月の供用開始から既に24年が経過しており、施設及び備品の老朽化が著しいことから、競技場の公認更新及び施設の大規模改修工事等を行うものです。

スポーツ振興課関係は以上です。

○**金澤委員長** 渡部次長。

○**渡部教育次長 兼 総務学事課長** 最後に総務学事課からですが、ナンバー212の学校給食費であります、安全・安心な学校給食を提供するほか、栄養バランスや質・量を保った給食提供を維持しつつ、保護者等の負担軽減を図るため、今年度と同様、学校給食費の一部を支援します。

○**金澤委員長** 花ノ木次長。

○**花ノ木市民部次長** 29ページをご覧ください。

続いて、国民健康保険事業特別会計について説明いたします。

ナンバー3の健康教育活動費ですが、令和6年度からの第3期データヘルス計画並びに第4期特定健康診査等実施計画を策定してまいります。また、ポリファーマシー対策事業では、重複多剤服薬者に対する、かかりつけ医や薬局による相談サポートを行い、医療費の軽減や適正化を図ってまいります。

ナンバー4の健康意識啓発事業ですが、新たに市民の生活習慣の改善に向けた意識改革と動機付けを図る健康セミナーを開催してまいります。

ナンバー6の特定保健指導事業ですが、新たにオンラインによる保健指導を実施し、受診機会の拡充を図りながら、生活習慣病の予防に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 成田課長。

○**成田あんしん長寿課長** 続いて、30ページ介護保険事業特別会計について説明します。

ナンバー1から4の要支援・要介護者に係る給付費等に関しては、介護職員等のベースアップ等支援加算に伴い、いずれも前年度予算より増額を見込んでおります。

ナンバー5の地域介護予防活動支援事業では、シルバーリハビリ体操について、どなたでも気軽に取り組んでいただけるよう、新たにラジオ放送をスタートし、幅広い世代に向けて情報発信してまいります。

以上で、介護保険事業特別会計の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりました。今後、定例会中の審査もございますので、説明のみとさせてい

ただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 当局及び委員の皆さまから何かありましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので(2)その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました協議事項は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それではただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 14 分 閉会